

## ディープリサーチ・チャイナ・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

愛称：

ひすいたんぼう  
**翡翠探訪**



- 当ファンドは、主に投資信託証券を通じて、外国の株式と国内の債券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は、組入れた株式および債券の値動き（外貨建資産は為替相場の変動）の影響を受け、下落することがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 取得のお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面などの内容もご確認ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

設定・運用は

### フィリップ証券株式会社

本店：東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL：03-3666-2101  
 足利支店：栃木県足利市田中町32番地10 TEL：0284-73-1191  
 商号等：フィリップ証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号  
 加入協会：日本証券業協会 / 社団法人 金融先物取引業協会

### ユナイテッド投信投資顧問

商号等：ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第414号  
 加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

## ファンドの特色

外国籍投資信託の受益証券を主たる投資対象とし、実質的に大中華圏の株式に分散投資することにより、中長期的な投資信託財産の成長を目指します。

外国籍投資信託の運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・グループ(注)が行います。

(注)香港を拠点とするバリュー・パートナーズ・リミテッドの投資助言に基づき、同社の100%子会社であるセンシブル・アセット・マネジメント・リミテッドが運用を行います。

主として外国籍の投資信託証券に投資し、一部で国内籍の投資信託証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。

## 大中華圏の株式への投資

大中華経済圏(香港、中国、台湾、シンガポール等)の株式市場において公開されている株式であり、かつ、大中華経済圏において大半の資産を保有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式に対して投資を行います。



## バリュー・パートナーズについて

バリュー・パートナーズ・グループは、企業の財務諸表の分析によるだけでなく、実際に企業を訪問し、その工場、生産ライン、製品、販売先等の実地調査を徹底的に行うことにより、「優良でありながら、市場に認知されておらず、割安に放置されている企業」を発掘します。企業訪問は、運用最高責任者(CIO)を含む6つのチームにより行われ、その企業数は年間約2,000社におよびます。

### 投資哲学

銘柄ではなくビジネスへの投資(4つの原則)

アンダーバリューを買い、フェアバリューで売る

投資対象...よく調査されていない、知られていない、好まれていない銘柄群

売却対象...アナリストにより調査されはじめた銘柄群

本質的価値に焦点をあてる

・調査チームは、独自の企業の本質的価値の算出方式(財務予測・経営能力等を考慮し計算)を確立

徹底的なリサーチ

・3つの「R」の探求

適正な事業で(the Right business)

適正な経営者による企業へ(run by the Right people)

適正な価格での投資(selling at the Right price)

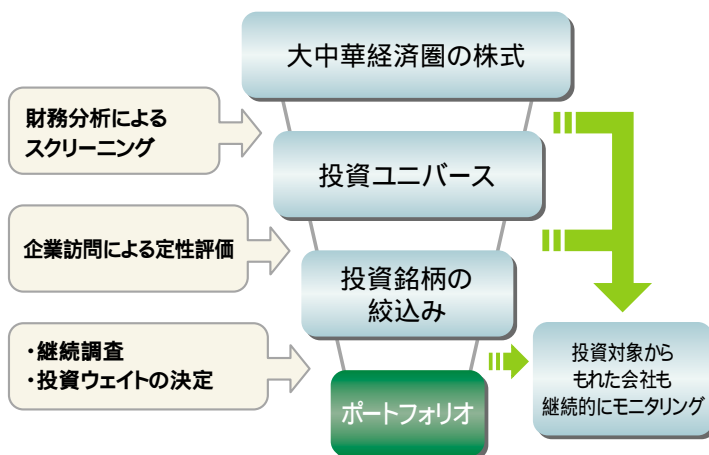
リスクの低減と逆張り

(a)市場の流行に追随せず、高いセーフティ・マージンの確保により、リスクの最小化を目指します。

(b)コントラリアン(逆張り)により、市場の流れに逆らって、自己の信念を貫きます。

### 投資プロセス

徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチ







## お申込みメモ

- 取得申込・解約請求の受付**：原則として、毎営業日に取得・解約の受付を行います。ただし、香港の銀行の休業日の場合は、お申込みの受付は行いません。
- お申込み単位**：最低単位を1口または1円として販売会社が定める単位
- お申込み価額**：お申込み受付日の翌営業日の基準価額
- ご解約価額**：ご解約受付日の翌営業日の基準価額とします。ご解約代金は、原則としてご解約受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 信託期間**：平成18年10月31日より無期限。ただし、受益者のため有利であると認めるとき、その他の理由により信託を終了させることがあります。
- 決算日**：年2回（2月25日および8月25日）（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配**：毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。
- 課税関係**：原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
- クーリングオフ**：当ファンドのお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## ファンドにかかる費用等（お客様には以下の費用をご負担いただきます。）

### お申込み時に直接ご負担いただく費用

**お申込み手数料**：お申込み価額に対して上限3.15%（税込）。販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。

### ご解約時に直接ご負担いただく費用

**解約手数料**：ありません。

**信託財産留保額**：ありません。

### 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

**実質的な信託報酬**：純資産総額に対して年2.5125%（税込）±0.2%（概算）  
（SAMグレーターチャイナ・エクイティ・ファンド Jユニットに90%、ユナイテッド日本債券ベビーファンドに10%投資した場合の数値）

**実績報酬**：当ファンドが投資している「SAMグレーターチャイナ・エクイティ・ファンド Jユニット」において、1年毎の基準価額の高値更新分に対して15%。なお、当ファンドが直接負担する実績報酬はありません。

**その他の費用**：証券取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、資金借入時の支払利息、受託者の立替えた立替金の利息、受益権の管理事務に関連する費用等（いずれも消費税等の各種税金が賦課される場合はそれを含む）。この他に当ファンドが投資する外国籍投資信託証券についても同様の費用がかかります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 委託会社およびその他の関係法人

**委託会社**：ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
信託財産の運用指図等を行います。

**受託会社**：野村信託銀行株式会社  
信託財産の管理業務等を行います。

**販売会社**：販売会社につきましては、下記の照会先までお問合せください。  
受益権の募集の取扱い・販売を行い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03 - 5542 - 7150（受付時間 営業日の午前9時～午後5時）

委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>